

第2回荒川区基本構想審議会 次第

日時：令和8年2月20日（金）18時30分～20時30分

会場：サンパール荒川 第2・第3集会室

- 1 開会
- 2 荒川区基本構想審議会運営規程の改正について
- 3 荒川区の現状と新たな政策体系（案）について
 - （1）荒川区の概要について
 - （2）社会環境等の分析および区民参画結果について
 - （3）新たな政策体系（案）について
- 4 小委員会の進め方について
- 5 審議会開催スケジュールについて
- 6 閉会

【資料】

- | | |
|-----|-------------------|
| 資料1 | 荒川区基本構想審議会運営規程 |
| 資料2 | 荒川区の概要について |
| 資料3 | 社会環境等の分析および区民参画結果 |
| 資料4 | 新たな政策体系（案） |
| 資料5 | 小委員会の進め方について |
| 資料6 | 審議会開催スケジュール |
- （参考1）荒川区基本構想審議会委員名簿
（資料2）荒川区基本構想審議会条例
（資料3）荒川区基本構想審議会条例施行規則

荒川区基本構想審議会運営規程

(令和8年1月8日議決)

(令和 年 月 日改正)

(趣旨)

第1条 この規程は、荒川区基本構想審議会条例（昭和61年条例第28号。以下「条例」という。）及び荒川区基本構想審議会条例施行規則（昭和61年規則第33号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、荒川区基本構想審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議の公開)

第2条 審議会の会議（以下「会議」という。）は原則として公開とする。ただし、会議の公開に関し審議会で議決したときは、非公開とすることができる。

(議事録の作成)

第3条 会長は、次に掲げる事項を記載した議事録を作成し、保存するものとする。

- (1) 会議の開催年月日
- (2) 出席した委員の氏名
- (3) 議事日程
- (4) 議事の内容
- (5) その他審議会の経過に関する事項

(議事録の公開)

第4条 議事録は公開するものとする。ただし、第2条ただし書きの規定に基づき、非公開とした会議の議事録は、この限りでない。

(会議の傍聴)

第5条 何人も、この規程の定めるところにより、会議を傍聴することができる。ただし、第2条の規定により、審議会が会議を非公開としたときはこの限りでない。

(傍聴人の定員)

第6条 会議を傍聴できる者（以下「傍聴人」という。）の定員は、15人とする。

2 会長は、会場等の状況により必要があると認めるときは、傍聴人の数を制限することができる。

(傍聴席の区分)

第7条 傍聴席は一般席及び報道関係者席に区分する。

(傍聴券の交付)

第8条 傍聴人は、傍聴券（別記様式）の交付を受けなければならない。

- 2 傍聴券は、会議当日所定の場所で先着順に交付する。ただし、傍聴を希望する者が定員を超えたときは、抽選により傍聴人を決定するものとする。
- 3 傍聴券の交付を受けた者は、傍聴券に記載された日に限り、傍聴することができる。
- 4 傍聴券の交付を受けた者は、傍聴券に所定の事項を記入しなければならない。

(傍聴券の提示)

第9条 傍聴人は、係員から求められたときは、傍聴券を提示しなければならない。

(傍聴券の返還)

第10条 傍聴人は、傍聴を終え退場しようとするときは、傍聴券を係員に返さなければならない。

(傍聴席に入ることができない者)

第11条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれのある物を所持している者
- (2) ラジオ、拡声器、無線機の類を所持している者
- (3) 張り紙、ビラ、プラカード、旗、のぼり、垂れ幕、傘、ヘルメットの類を所持している者
- (4) はち巻、腕章、たすき、ゼッケンの類を着用している者
- (5) 笛、ラッパ、太鼓等の楽器類を所持している者
- (6) 録音機、写真機、撮影機の類を所持している者（あらかじめ会長の許可を得て撮影又は録音等をする者を除く。）
- (7) 酒気を帯びていると認められる者
- (8) その他議事を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者

(傍聴人の遵守事項)

第12条 傍聴人は、傍聴席にあるときは、次の事項を守り、静粛に傍聴しなければならない。

- (1) 会場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 論談し、放歌し、高笑い、その他騒ぎ立てないこと。
- (3) 写真、動画等の撮影又は録音等をしないこと（あらかじめ会長の許可を得た場合を除く。）。
- (4) 飲食（体調管理のための水分補給は除く。）又は喫煙をしないこと。
- (5) みだりに席を離れないこと。
- (6) その他会場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。

(係員の指示)

第13条 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第14条 傍聴人がこの規程に違反したときは、会長は、これを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

(傍聴人の退場)

第15条 会長が傍聴禁止を宣告し、又は退場を命じたときは、傍聴人は速やかに退場しなければならない。

(委任)

第16条 この規程に定めるもののほか、傍聴に関し必要な事項は、会長がこれを定める。

(小委員会の設置)

第17条 規則第3条の規定に基づき、次の各号に掲げる小委員会を置き、小委員会は当該各号に定める分野について審議する。

- (1) 第1小委員会 防災・防犯、環境、産業、文化・芸術、まちづくり、区政運営
- (2) 第2小委員会 子育て、健康、福祉、教育、共生、**区政運営**

(小委員会の会長)

第18条 小委員会に委員長を置き、委員長及び小委員会の委員は、会長が審議会の委員から指名する。

- 2 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。
- 3 委員長は、議事を掌理し、小委員会における調査審議の経過及び結果について審議会に報告しなければならない。

(オブザーバー)

第19条 小委員会の委員は、当該委員が所属しない小委員会の会議にオブザーバーとして出席することができる。

- 2 オブザーバーは、出席をしようとする小委員会の委員長にあらかじめ申し出るものとする。
- 3 オブザーバーは、出席する小委員会の委員長が許可をした場合に発言することができる。
- 4 オブザーバーは、表決に加わることができない。
- 5 オブザーバーは、無償とする。

(小委員会の運営)

第20条 第2条から第16条までの規定は、委員は小委員会の委員と、会長は委員長とそれぞれ読み替えて小委員会にこれを準用する。

附 則

この規程は、令和8年1月8日から施行し、条例第3条に規定する委員の任期が満了する日をもってその効力を失う。

別記様式

表				
傍 聴 券				No.
年 月 日 時 分				
(当日限り有効)				
(傍聴人)				
住所				
氏名				
報道機関名				
荒川区基本構想審議会				

裏
<p>傍聴人に守っていただく事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 傍聴人は、この券に所定の事項を記入し、入場の際は、係員に提示してください。また、退場する際は入場券を係員に返却してください。 2 携帯電話・スマートフォンの電源は「切」にしてから入場してください。 3 傍聴人は、荒川区基本構想審議会傍聴規程を守り、係員の指示に従ってください。 4 傍聴席にいるときは、次の事項を守り、静粛に傍聴してください。 <ol style="list-style-type: none"> ① 会場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。 ② 論談し、放歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと。 ③ 写真、動画等の撮影又は録音等をしないこと（あらかじめ会長の許可を得た場合を除く。）。 ④ 飲食（体調管理のための水分補給は除く。）又は喫煙をしないこと。 ⑤ みだりに席を離れないこと。 ⑥ その他会場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。 5 委員長が退場を命じた場合は、速やかに退場してください。

荒川区の概要について



荒川区の位置



- ✓ 大部分が平坦で東西に長く、北東部に隅田川が流れる
- ✓ 区内をJR線、東京メトロ千代田線、京成本線、都電荒川線、日暮里舎人ライナーが走る

数字で見る荒川区 (令和7年1月1日時点)

面積

10.16km²



人口

222,278人



産まれた人の数

1,346人



亡くなった人の数

2,219人

世帯数

125,456世帯



転入者数

17,260人



転出者数

16,248人



外国人の数

23,539人



現在の荒川区基本構想



基本理念

- すべての区民の生きがいの尊重
- 区民の主体的なまちづくりへの参画
- 区民が誇れる郷土の実現

将来像

幸福実感都市あらかわ

都市像

生涯健康都市

～健康寿命の延伸と早世の減少の実現～

- <政策の方向性>
- ・生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
 - ・高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成

子育て教育都市

～地域ぐるみの子育てとまちづくり～

- <政策の方向性>
- ・子育てしやすいまちの形成
 - ・心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成

産業革新都市

～新産業とにぎわいの創出～

- <政策の方向性>
- ・活力ある地域経済づくり
 - ・人が集う魅力あるまちの形成

環境先進都市

～東京をリードする環境施策の発信～

- <政策の方向性>
- ・地球環境を守るまちの実現
 - ・良好で快適な生活環境の形成

文化創造都市

～伝統と新しさが調和した文化の創出～

- <政策の方向性>
- ・伝統文化の継承と都市間交流の推進
 - ・活力ある地域コミュニティの形成

安全安心都市

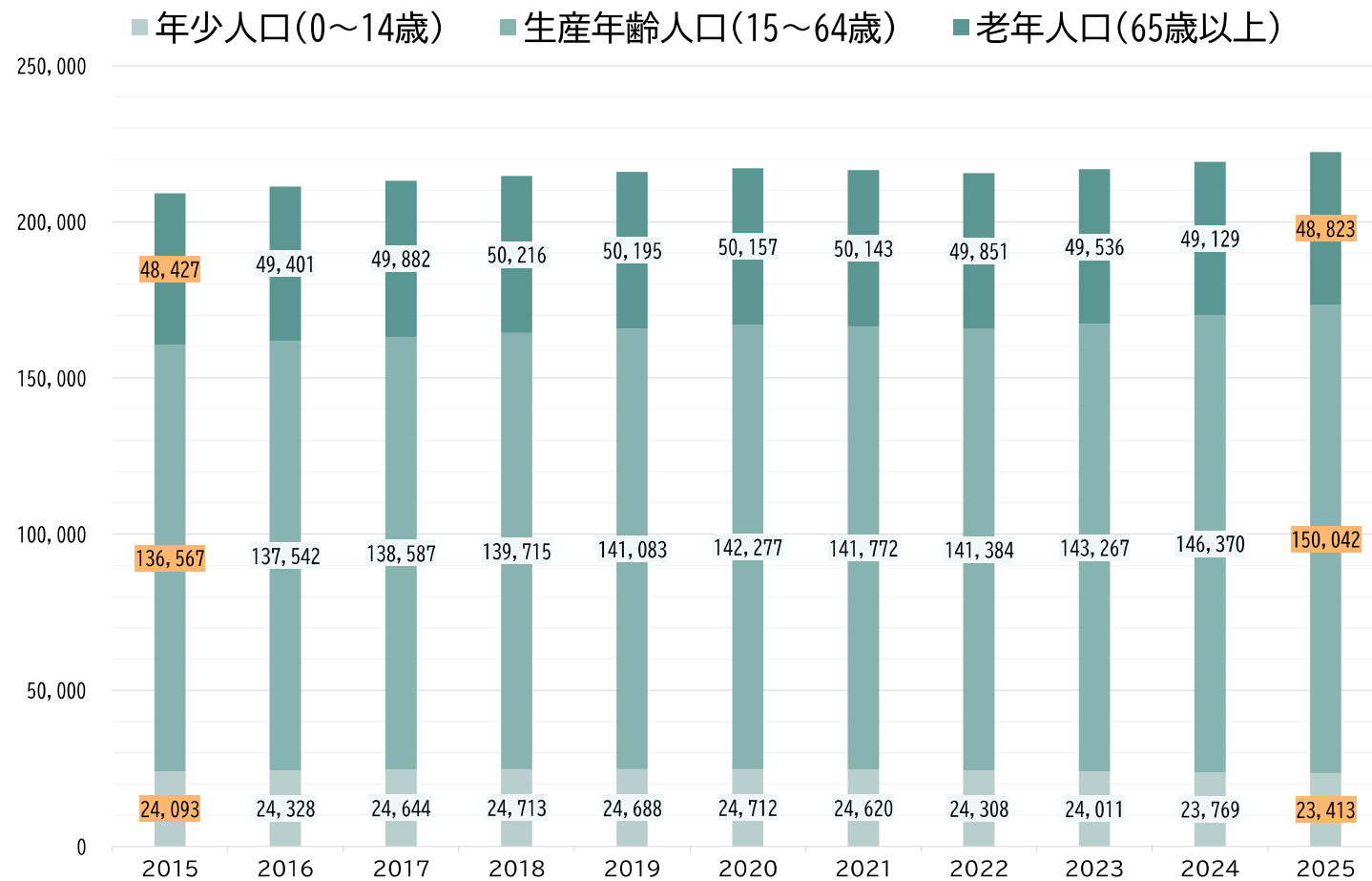
～防災まちづくりと犯罪ゼロ社会の実現～

- <政策の方向性>
- ・防災・防犯のまちづくり
 - ・利便性の高い都市基盤の整備

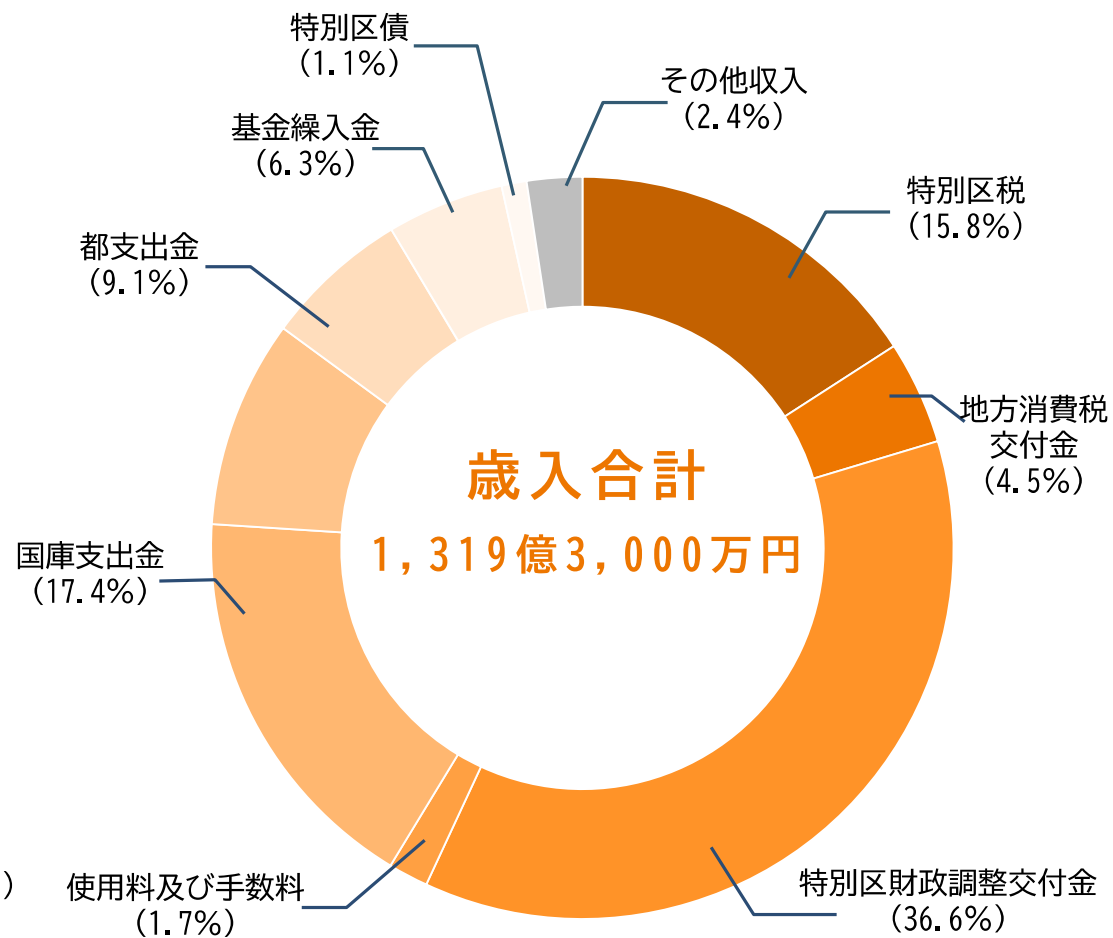
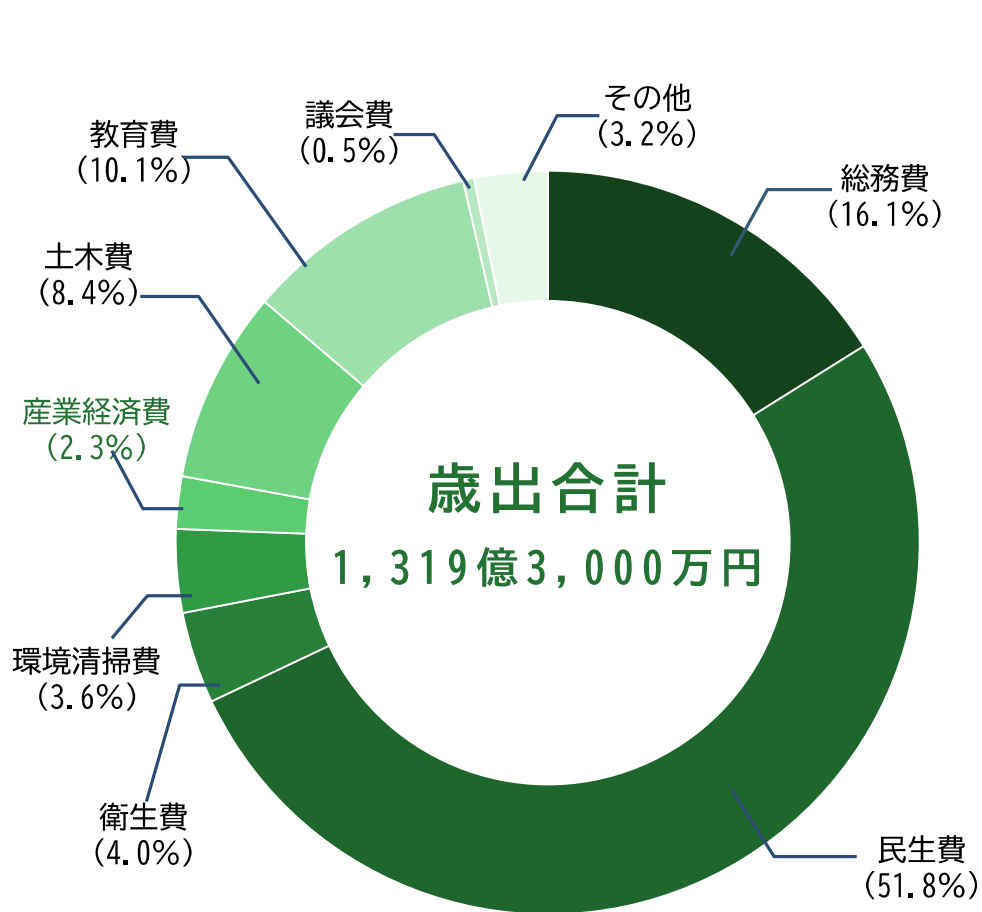
荒川区の人口 (令和7年1月1日時点)



年齢	人口
65歳～	48,823人
15～64歳	150,042人
0～14歳	23,413人
合計 (令和7年1月1日時点)	222,278人 (うち外国人23,539人)



荒川区の予算 (令和7年度一般会計当初予算)



一般予算の総額を1,000円とみなした際の予算規模



予算名	金額	用途
民生費	518円	高齢者・障がい者等の福祉や子育て支援等
総務費	161円	安全・安心や区民施設の運営、文化振興等
教育費	101円	学校や幼稚園の運営等
土木費	84円	公園や道路の整備、再開発等の街づくり
衛生費	40円	区民の健康を守ること等
環境清掃費	36円	清掃や環境保護、リサイクル事業等
産業経済費	23円	産業や観光の振興、就労支援等
議会費	5円	議会の運営等
その他	32円	区債や基金の管理等

※令和7年度一般会計当初予算

社会環境等の分析 および区民参画結果

区を取り巻く社会環境等の分析

- ✓ 国・東京都の社会動向・政策動向について分析
- ✓ 荒川区と隣接区との人口、土地利用、産業等に係る数値比較分析
- ✓ 財政分析
- ✓ 2040年の将来人口推計

区民等からの意見募集

- ✓ 各種アンケート
- ✓ ワークショップ
- ✓ 関係団体へのヒアリング 等

社会環境等の分析

社会経済動向の分析 ※社会経済動向の分析報告書をご確認ください。

- 国・都の現状や政策動向等を整理し、特別区への影響を分析
- 「子育て」「健康」「福祉」「教育」「防災・防犯」「共生」「環境」「産業」「文化・芸術」「まちづくり」「区政運営」の11分野をテーマとし分析を実施

区の現状調査 ※区の現状調査報告書をご確認ください。

- 人口、土地利用、産業等の視点から、他区との比較を通じて区の現状と立ち位置を把握
- 「人口動向」「子育て」「健康」「福祉」「教育」「防犯・防犯」「共生」「環境」「産業」「文化・芸術」「まちづくり」「区政運営」の12分野をテーマとし、分析を実施

財政分析 ※財政分析報告書をご確認ください。

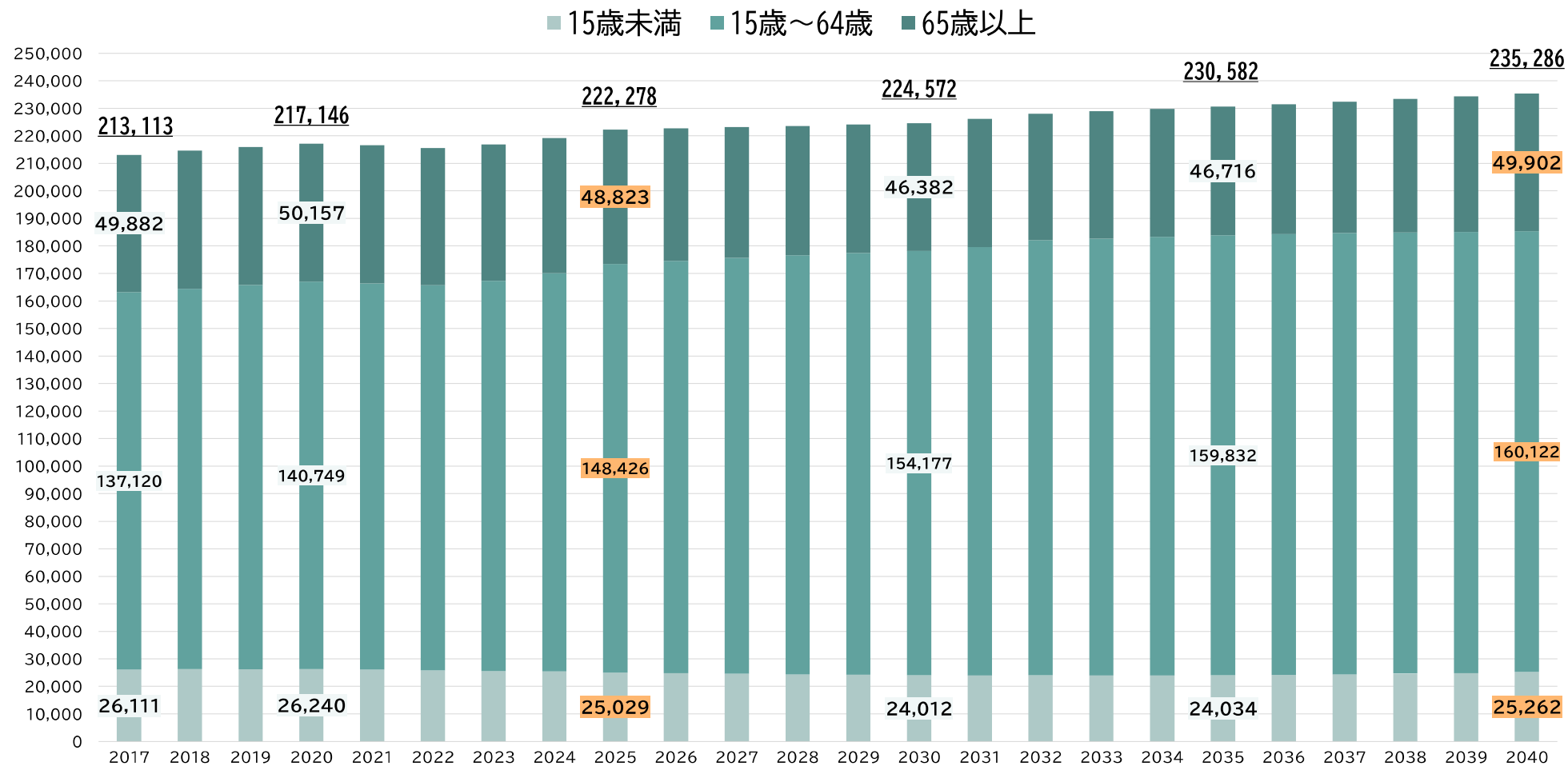
- 荒川区の財政状況に関する分析を実施
- 荒川区の財政面の特徴と動向、動向を踏まえた今後の課題を整理

将来人口推計

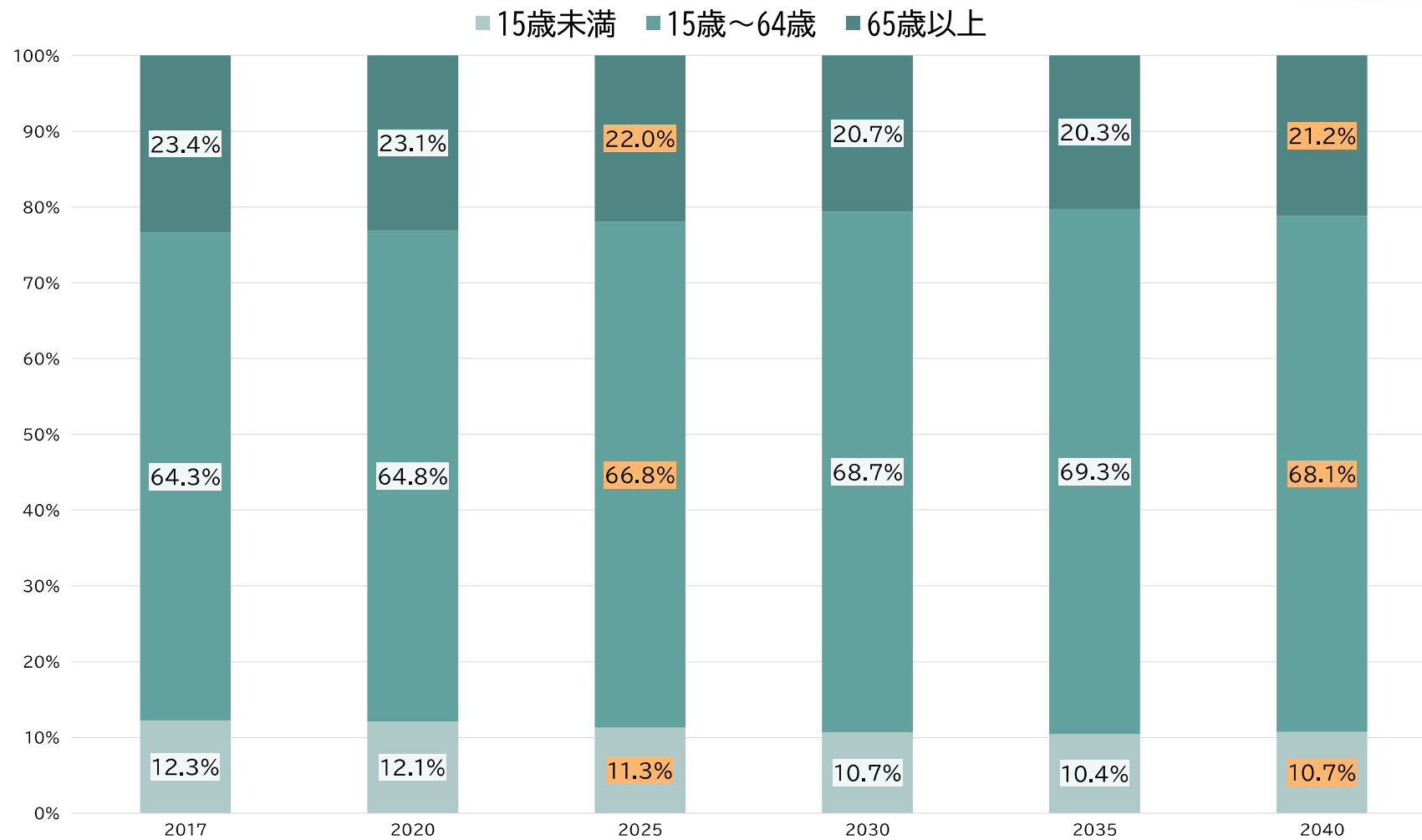
- 2040年までの荒川区の将来人口を推計
- 出生・死亡・転入・転出等の人口動態を踏まえ、将来の人口規模や年齢3区別の人口・構成比の見通しを分析

区を取り巻く環境
区の強み・弱み を把握

将来人口推計（年齢3区分別人口の推移）



将来人口推計（年齢3区分別人口構成比の推移）



区民等からの意見募集



アンケート	オープンハウス型	<p>○実施日 : 令和7年4月29日 (火・祝)</p> <p>○対象者 : 川の手荒川まつり参加者</p> <p>○内容 : 「子育て」「福祉」「健康」「教育」「防災・防犯」「共生」「環境」「文化・芸術・産業」「まちづくり」の9つの政策分野について、どの分野が最も大切かについてシールを貼付</p> <p>○回答数 : 1,316票 (内訳 大人…755票、子ども…561票)</p>
	区民アンケート	<p>○実施期間 : 令和7年7月1日 (火) ~7月31日 (木)</p> <p>○対象者 : 満18歳以上の区民 3,000名 (荒川区の人口構成比で抽出)</p> <p>○内容 : 区が実施する政策・施策の重要度、満足度や区の将来像について等 (40問)</p> <p>○回答数 : 804票</p>
	子どもアンケート	<p>○実施期間 : 令和7年7月11日 (金) ~9月30日 (火)</p> <p>○対象者 : 区内の小学校5年生、6年生、中学2年生</p> <p>○内容 : 荒川区の好きなところ・自慢したいところ、改善した方がよいところ、区長になったらやりたいこと (自由記述)</p> <p>○回答数 : 448票 (内訳 小学5年生…198票、小学6年生…159票、中学2年生…77票、学年無回答…14票)</p>
	関係団体ヒアリング	<p>○実施期間 : 令和7年6月13日 (金) ~9月26日 (金)</p> <p>○対象 : 区内関係団体 123団体</p> <p>○内容 : 団体が直面している課題や2040年に向けて区が取り組むべき施策、区と協働で進めるべき取組についてヒアリングまたはアンケートを実施</p>

区民等からの意見募集

ワークショップ	区民ワークショップ	<p>○実施日 : 第1回…令和7年8月31日(日) 第2回… 10月18日(土) 第3回… 11月15日(土)</p> <p>○対象者 : 18歳以上の区民</p> <p>○参加人数 : 第1回…30名 ※全3回で完結するワークショップで全日同じ方が参加した 第2回…27名 第3回…24名</p> <p>○内容 : 第1回…荒川区の好きなところ／キャッチフレーズを考えよう 第2回…荒川区の強み・弱み・課題／都市像を考えよう 第3回…都市像実現のために必要な取組／区民がもっと関わりやすくするには</p>
	若者ワークショップ	<p>○実施日 : 令和7年8月21日(木)</p> <p>○対象者 : 区内在住・在勤・在学の16歳～30歳の方</p> <p>○参加人数 : 12名</p> <p>○内容 : 荒川区の強み・弱み・将来どんなまちになってほしいか／若者がまちづくりに関わるには</p>
	子どもワークショップ	<p>○実施日 : 令和7年8月25日(木)</p> <p>○対象者 : 区内在住・在学の小学5年生、6年生、中学生</p> <p>○参加人数 : 9名</p> <p>○内容 : 荒川区の好きなところ・残念なところ／将来どんなまちになってほしいか</p>

オープンハウス型アンケート

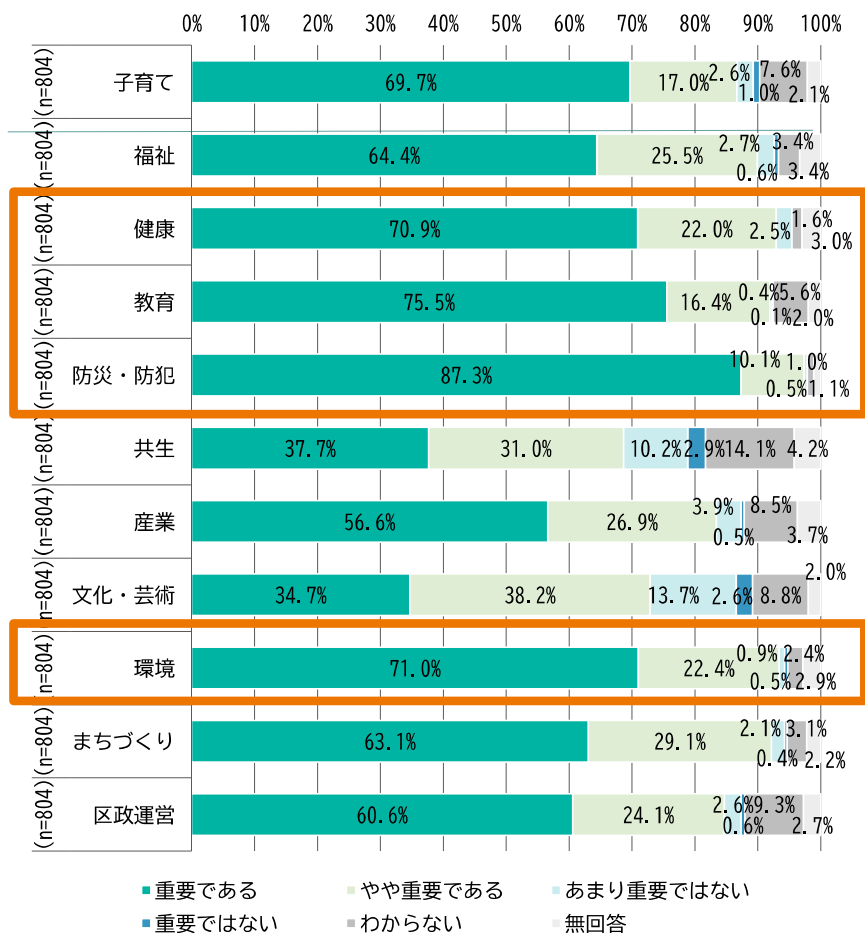
Q：最も大切だと考える政策分野は？

大項目	小項目	大人	子ども	合計
子育て	出産しやすい・子育てしやすい	141	79	220
福祉	高齢者・障がい者支援	96	37	133
健康	健康増進・健康寿命	60	51	111
教育	ICT教育・スポーツ環境	92	67	159
防災・防犯	地震・水害・詐欺対策	124	86	210
共生	パラスポーツ・多様性・外国人	28	34	62
環境	ゼロカーボン・フードロスゼロ	29	48	77
文化・芸術・産業	ものづくり・観光・創業支援	63	45	108
まちづくり	公園・交通・地域コミュニティ	122	114	236
合 計		755	561	1,316

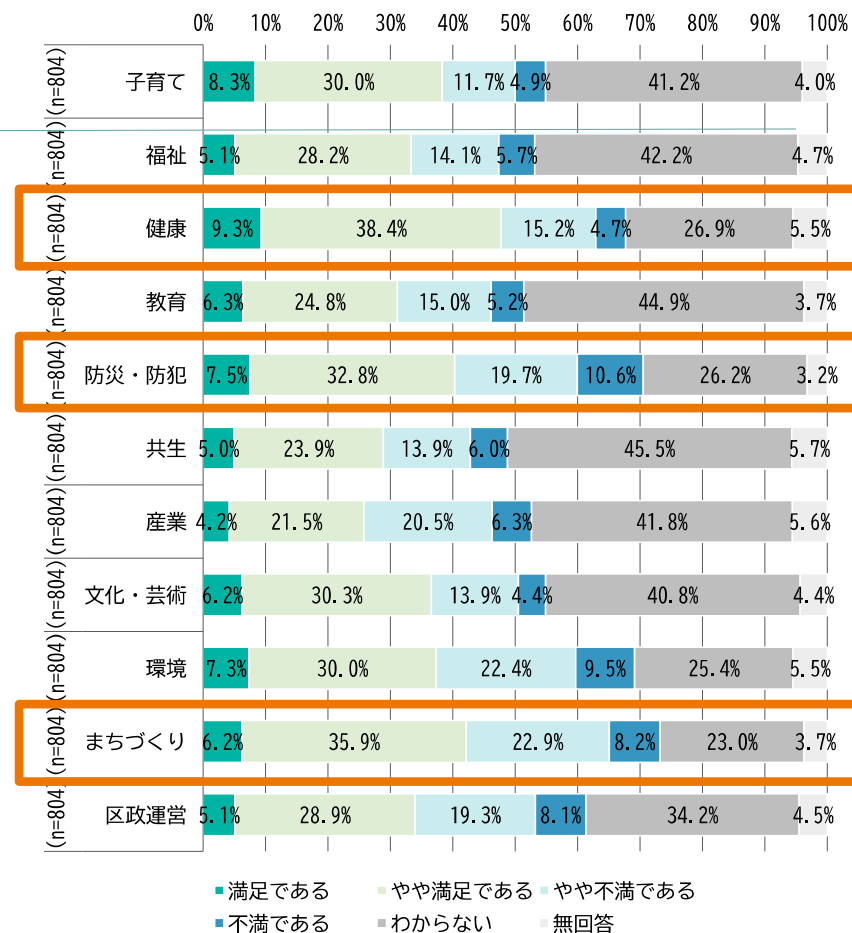


区民アンケート

荒川区が実施する政策の重要度

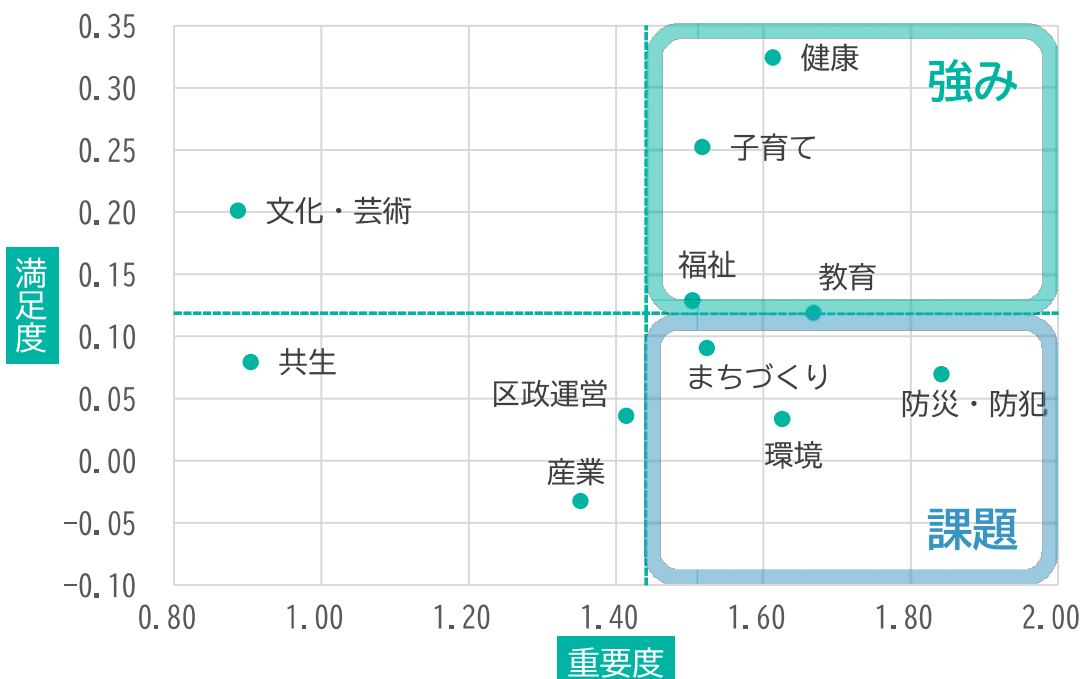


荒川区が実施する政策の満足度



区民アンケート

政策の重要度・満足度の散布図



✓「健康」「子育て」「福祉」「教育」は重要度と満足度がともに平均を超えている

⇒荒川区にとって**強み**となっている政策分野

✓「環境」「防災・防犯」「まちづくり」については、重要度が平均を超えているものの、満足度は平均を下回る。

⇒荒川区にとって**課題**となっている政策分野

政策分野	重要度	満足度
子育て	1.5174	0.2525
福祉	1.5037	0.1294
健康	1.6132	0.3246
教育	1.6679	0.1194
防災・防犯	1.8420	0.0697
共生	0.9042	0.0796
産業	1.3520	-0.0323
文化・芸術	0.8868	0.2015
環境	1.6256	0.0336
まちづくり	1.5236	0.0908
区政運営	1.4142	0.0361
平均	1.4410	0.1186

(参考) 散布図における重要度・満足度の算出方法

重要度 = 「重要である」の割合 × 2 + 「やや重要である」の割合 × 1 - 「あまり重要ではない」の割合 × 1 - 「重要ではない」の割合 × 2

満足度 = 「満足である」の割合 × 2 + 「やや満足である」の割合 × 1 - 「やや不満である」の割合 × 1 - 「不満である」の割合 × 2

区民アンケート（自由記述）

設問	主な回答
<u>荒川区の良いところ、未来に残したいところ</u>	<ul style="list-style-type: none">• 商店街などユニークで人情味あふれる「荒川らしさ」を未来に残したい• 人と人のつながりが近く、大人も子どもも気さくに声をかけてくれる雰囲気• 下町らしい昔ながらの祭りや食などの文化や景観• まちがきれいで治安が良いところ
<u>2040年頃の荒川区がどのような「まち」になっていてほしいか</u>	<ul style="list-style-type: none">• ゆいの森のような快適な公共施設を増やし、住民が笑顔になれるまち• 緑が多く、子どもがのびのび遊べる場所が増えてほしい• 子どもや若者の意見を尊重し少子高齢化に負けない、若い世代に活気があるまち• 外国人、障がい者、高齢者などの交流の場があり、地域に一体感があるまち• 防災訓練や耐震施設の整備等、災害に強いまち
<u>将来像を実現するために、自身や所属する団体・グループでできること</u>	<ul style="list-style-type: none">• 高齢者や障がい者、子ども同士で互いに声をかけ、日ごろからともに支えあう意識をもつ• 国籍や年代を問わず、お互いの文化・生活の尊重する• ボランティアや文化振興など、日々多様な活動に参加をする• 町会活動への参加等、地域とのつながりを大切にする取組

子どもアンケート

設問	主な回答
<u>荒川区の好きなところ、区外の人に自慢したいところ</u>	<ul style="list-style-type: none">• 公園や緑が多く、1つの公園が混雑していても別の公園に移動して遊べる• 交通の便が良く、学校や駅が近くて住みやすい• 区民の皆さんが優しい• 読書や俳句の活動が盛ん• 図書館がたくさんあるところ• お祭りが盛ん
<u>荒川区がもっと良くなるために、改善した方が良くと思うところ</u>	<ul style="list-style-type: none">• ゴミのポイ捨てを減らし、もっときれいなまちをつくるための取組を行う• 室内の遊び場など、遊べる場所を増やす• 治安の向上• 古い建物や空家が多く地震の時など危険だと思う
<u>区長になったら最もやりたいこと</u>	<ul style="list-style-type: none">• 大きくて広くて道具がたくさんある、安全な公園を作りたい• ポイ捨てをなくし、きれいなまちにしたい• 赤ちゃんからお年寄りまでみんなが楽しめるイベントや施設をつくる• テーマパークやショッピングモールなど娯楽施設をつくりたい• 犯罪をなくす

区民ワークショップ

● テーマ

第1回 荒川区の好きなところ／荒川区のキャッチフレーズを考えよう

第2回 荒川区の強み・よいところと弱み・課題／荒川区の都市像を考えよう

第3回 都市像の実現のために必要な取り組み／区民がもっと関わりやすくするには

● 当日の様子



ワークショップの議論を
グラフィッカーがイラストで
まとめました

区民ワークショップ（第1回）



テーマ	主な意見
<u>荒川区の好きなところ</u>	<ul style="list-style-type: none">• 自然公園などの大きな公園やバラなど、みどりが多い• 銭湯や地域のお祭りがコミュニティの場になっている• ゆいの森あらかわやあらかわ遊園、ふれあい館などの公共施設が充実している• 町工場や商店街など、下町ならではの景色や暮らしが残っている• 空港や都心に出やすく、交通の便が良い• 良い意味でおせっかい
<u>キャッチフレーズを考えよう</u>	<ul style="list-style-type: none">• ミラクル下町あらかわ• 繁栄し続ける魅力がある街あらかわ• どんな人にとっても“やさしい”魅力的だと思えるまち• 健康で元気を再現できる最強のまちあらかわ• 皆で作る愛する下町• みんながワクワク活躍• Inclusive Society ARAKAWA ～みんなで生きる。～

区民ワークショップ（第2回）



テーマ1：荒川区の強み・よいところと課題・弱み

※共生・まちづくり・環境は参加者の多くが希望したため、2チームで実施した。

政策分野	強み・良いところ	弱み・課題
共生・まちづくり ・環境①	<ul style="list-style-type: none"> バラや公園など緑が多くある 不法投棄への対応が迅速 	<ul style="list-style-type: none"> 住環境の老朽化が目立ち、公園や街並みの整備が遅れている 地域間の格差や高齢化に伴う環境への対応への不安
共生・まちづくり ・環境②	<ul style="list-style-type: none"> 都心へのアクセスが良く、どこにでも行きやすい 町会活動など、多世代の交流がさかん 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅が密集し、火災等の災害が防ぎにくい 町工場など下町文化が減りつつある
産業・観光・文化	<ul style="list-style-type: none"> 伝統的な祭りや文化・イベントが多い 地域に根付いた小規模事業者による地域の賑わい 	<ul style="list-style-type: none"> 資源不足や観光資源の未活用がある 観光や文化に関する情報発信や荒川区のまちのブランド化を積極的に行う必要がある
防災・防犯	<ul style="list-style-type: none"> 地域の防災訓練や見守り活動が定着し、区民の防災意識が高い 夜間パトロールが積極的に行われており、安心できる 	<ul style="list-style-type: none"> 災害が起きた際の具体的な避難所運営や情報共有不足に不安を感じる 道が暗く狭い場所がある
福祉・健康	<ul style="list-style-type: none"> 下町で医療連携などまとまりやすい 福祉施設や高齢者サービスが充実している 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進行に対して、医療や介護サービスが不足するため、質の向上が課題 健康増進や心身ケアの体制が若干不足している面がある
子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"> 保育や学校、子育て支援サービスが充実している 地域ぐるみの子育てや学習支援活動が根付いている 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの遊び場が不足している 待機児童や子育て環境の利便性が課題

区民ワークショップ（第2回）



テーマ2：荒川区の都市像を考えよう

※共生・まちづくり・環境は参加者の多くが希望したため、2チームで実施した。

政策分野	都市像
共生・まちづくり・環境①	区民と共に生きるセーフティー都市
共生・まちづくり・環境②	下町文化推進都市
産業・観光・文化	あらかわ下町文化都市
子育て・教育	子どもも親も笑顔の下町
福祉・健康	歩きたくなるまち ココロもカラダも“生涯健康”
防災・防犯	未来型のまち コンパクトセイフティシティ

区民ワークショップ（第3回）



テーマ1：都市像実現のために必要な取り組み

※共生・まちづくり・環境は参加者の多くが希望したため、2チームで実施した。

政策分野	都市像（第2回での検討）	まとめ
共生・まちづくり ・環境①	区民と共に生きるセーフティー都市	<ul style="list-style-type: none"> 各年齢層や外国人とのつながりをつくる、イベントの強化 行政の人員や組織の強化
共生・まちづくり ・環境②	下町文化推進都市	<ul style="list-style-type: none"> 中高生や若者の居場所や外国人がコミュニティをつくれる場が必要 観光資源などの区のPRを強化
産業・観光・文化	あらかわ下町文化都市	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用した情報発信 下町文化の魅力を多角的に発信し、多文化交流を推進する 空家の利活用による地域資源の活性化
防災・防犯	未来型のまち コンパクトセーフティシティ	<ul style="list-style-type: none"> 物理的な安全対策とデジタル技術を活用した情報共有ツールの活用 全区民が参加しやすい防災啓発策の充実やインフラ補強
福祉・健康	歩きたくなるまち ココロもカラダも“生涯健康”	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが安全かつ快適に歩けるバリアフリー環境整備と屋内外の健康づくり 区民参加型の健康促進施策と行政と区民の連携
子育て・教育	子どもも親も笑顔の下町	<ul style="list-style-type: none"> 子どもと親の負担軽減や安心感の向上を目的として施策の実施 地域と学校が連携して子どもと大人が交流できる場や学習支援体制の整備

区民ワークショップ（第3回）



テーマ2：区民がもっと関わりやすくするには

※共生・まちづくり・環境は参加者の多くが希望したため、2チームで実施した。

政策分野	まとめ
共生・まちづくり ・環境①	<ul style="list-style-type: none"> 独身世帯や集合住宅に住む方なども地域に馴染めるイベント等の実施 町会の強化（活動しやすい時間の分析や目的の明確化）
共生・まちづくり ・環境②	<ul style="list-style-type: none"> 「荒川区ファン」のための広報や外国人のための情報発信 区政に参加できるワークショップの実施・充実
産業・観光・文化	<ul style="list-style-type: none"> 常にネット等を活用して意見を募集し公開する 足を運びやすいイベントの実施 SNSの発信の強化や区内のインフルエンサーの活用
防災・防犯	<ul style="list-style-type: none"> 定期的なワークショップや勉強会の実施 子どもと親と一緒に遊べる（学べる）アプリの開発 まちづくりに関する小中学生向けの出前授業
福祉・健康	<ul style="list-style-type: none"> 歩きたくなるような道路の整備（ネーミング） 区民の声を取り入れる仕組みの構築（区民+団体）
子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"> 意見の反映の見える化 街中で目に入る情報発信 SNSを活用してきっかけづくりを行う

子どもワークショップ

● テーマ

- 1) 荒川区の好きなところ・残念なところ
- 2) 将来、こんなまちになってほしい

● 当日の様子



子どもワークショップ

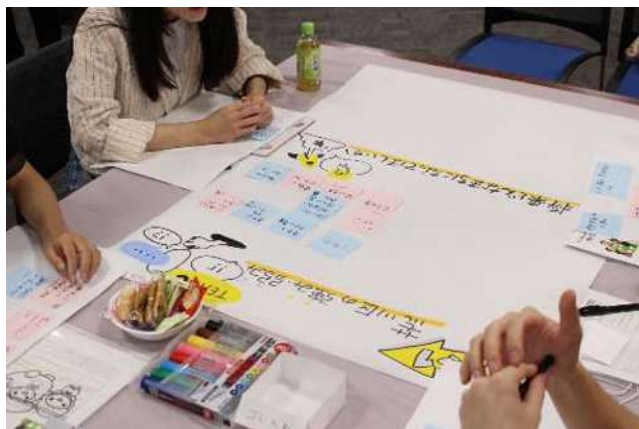
テーマ	主な意見
<u>荒川区の好きなところ</u> <u>残念なところ</u>	<ul style="list-style-type: none">川や公園など自然環境が豊かで景観が良い。交通の便が良い。学校や図書館、ふれあい館などの施設がきれいで充実している。地域の人たちが親しみやすく、困ったら助けてくれるなど、あたたかい雰囲気。お祭りなどのイベントが多く楽しい。ゴミをポイ捨てする人がいる。公園の遊具が老朽化しているところがある。大きなショッピングモールがないため、遊び場や買い物が不便。道が狭く自転車で通りにくいところがある。
<u>将来、こんなまちになってほしい</u>	<ul style="list-style-type: none">自然豊かで安全なまち遊び場や施設の充実地域の交流やイベントの増加災害に強いまちお祭りなどにぎやかで楽しいまち住んで良かったと思えるまち

若者ワークショップ

● テーマ

- 1) 荒川区の強み・弱み／将来どんなまちになってほしいか
- 2) 若者がもっとまちづくりに関わるには

● 当日の様子



若者ワークショップ

テーマ1：荒川区の強み・弱み、将来どんなまちになってほしいか

テーマ	主な意見
<u>荒川区の強み・弱み</u>	<ul style="list-style-type: none">• 地域の住民があたたかく、人情味が溢れている。• 地域コミュニティが豊か。• 都心に近くアクセスが良く、生活の利便性が高い。• 自然環境が豊かであることや文化・伝統などが、地域の魅力を高めている。• 子育て支援が充実している。• 夜暗い道がある。• 老朽化している建物があり、災害時にリスクとなる可能性がある。• 若者や幅広い世代が集う商業施設・文化施設が不足しており、世代間の交流が少ない。• 区の魅力や存在感が外部に伝わりにくいため、情報発信に力を入れていくべき。
<u>将来どんなまちになってほしいか</u>	<ul style="list-style-type: none">• みんなが知っている都会のオアシス下町荒川• 荒川区のことを他の地域に「本気で！」自慢できるまち• 誰もが帰ってきたくなる「故郷（まち）」

テーマ2：若者がもっとまちづくりに関わるには

主な意見

- 若者が**参加しやすい**交流の場づくりや地域への関わり方等の情報発信が不可欠
- SNS等を活用し、**プッシュ型で情報発信**を積極的に行う
- 有名人などを用いたプロモーション
- 小中学校で行政の取組に関する出前授業や若者会議の実施
- ワークショップのような**意見交換や交流のできる**イベントを増やす
- 意識が高くないでも参加できるようなイベントや場所づくり
- 他の区がやらないような取組を行う
- **行政・学校・企業が連携**した取組の実施
- 地域の祭りなど、**荒川区ならではの体験**ができる機会の創出

関係団体へのヒアリング

設問	主な回答・まとめ
1) 団体の取組で課題となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員の高齢化が進み、若い会員も入会しないため、団体の存続が困難になっている ・ 専門的な活動を行っている団体において、専門分野の人材不足・担い手が課題
2) 団体の取組分野で、区の制度、施策、事業への評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区の補助金を活動に充てており、評価できる ・ 区との連携が不足しているため、今後密に連携して取り組んでいく ・ 団体間または団体と公的機関を区がつなぐ役割を果たしている
3) 団体の取組分野における2040年の課題や変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化が加速し、担い手不足による団体の存続を懸念する ・ デジタル化やAIの普及等で便利になる一方、区民の地域との関りの希薄化を懸念する ・ 専門性の向上の難航や限られた人員で多様なニーズに対応するための専門性強化
4) 2040年を見通したときの荒川区の望ましい姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての世代、日本人外国人問わず「誰もが」暮らしやすいまちになっていること ・ 区民と地域の交流が盛んなまちが望ましい ・ 異なる世代が相互に理解を深め合い生き生きとしたまち
5) 望ましい姿を達成するために、区が取り組むべき施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区が積極的に施策や制度整備などの取組を行っていくべき ・ 特に子どもや若い世代をターゲットにした取組の実施 ・ 区民が参加しやすい事業・イベントの開催とPRを積極的に行っていくべき
6) 区と協働で進める取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区・団体さらに第三者が連携や交流をしながら、取組を実施する ・ オンライン手続きやSNSの運用における連携

新たな政策体系（案）

現在の政策体系



都市像

I 生涯健康都市

II 子育て教育都市

III 産業革新都市

IV 環境先進都市

V 文化創造都市

VI 安全安心都市

政策

生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成

子育てしやすいまちの形成
心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成

活力ある地域経済づくり
人が集う魅力あるまちの形成

地球環境を守るまちの実現
良好で快適な生活環境の形成

伝統文化の継承と都市間交流の推進
活気ある地域コミュニティの形成

防災・防犯のまちづくり
利便性の高い都市基盤の整備

新たな政策体系（案）

基本目標（都市像）のタイトル「〇〇〇」の部分は審議会での議論を踏まえ設定

基本目標（都市像）

政策

行政運営・DX

「〇〇〇」

将来にわたって「ひと」が育つまち

子育て - すべての子どもが健やかに成長できる環境づくり -

教育 - 未来を担う子どもを育む質の高い教育 -

若者 - 若者が活躍できるまちの実現 -

生涯学習・スポーツ

- 学びと健康を支える生涯学習・スポーツの推進 -

「〇〇〇」

多様な価値観・自分らしさを
認め合い一人ひとりが輝くまち

健康 - 健康で安心して暮らせるまちの実現 -

高齢・介護
- いつまでも住み慣れた地域で自立した生活の実現 -

障害・生活支援

- 誰もがいきいきと笑顔で暮らすことができる環境づくり -

人権・平和・多様性・つながり
- 個人が尊重され、認め合い、つながる地域社会の実現 -

「〇〇〇」

人情・産業・文化が息づく
にぎわいのまち

文化・芸術 - 豊かな心を育む文化・芸術の推進 -

地域のにぎわい
- にぎわいと魅力あふれる都市の形成 -

産業 - 活力ある区内産業の振興 -

区民参画・協働・シティプロモーション
- 多様な主体と連携した区民協働と魅力発信の推進 -

「〇〇〇」

安全安心で快適に暮らせるまち

防災 - 災害から区民を守る対策の推進 -

都市基盤 - 誰もが住みやすい都市環境の確保 -

住環境 - 安心して住み続けられる住環境の整備 -

防犯・区民生活の安全
- 安全で安心な区民生活の実現 -

環境・みどり
- やすらぎと潤いがあふれ環境にやさしいまちづくりの推進 -

新たな政策体系（案）

基本目標（都市像）のタイトル「〇〇〇」の部分は審議会での議論を踏まえ設定

基本目標（都市像）

「〇〇〇」
将来にわたって「ひと」が育つまち

「〇〇〇」
多様な価値観・自分らしさを
認め合い一人ひとりが輝くまち

今回ご検討いただく部分

「〇〇〇」
人情・産業・文化が息づく
にぎわいのまち

「〇〇〇」
安全安心で快適に暮らせるまち

政策

子育て - すべての子どもが健やかに成長できる環境づくり -

教育 - 未来を担う子どもを育む質の高い教育 -

若者 - 若者が活躍できるまちの実現 -

健康 - 健康で安心して暮らせるまちの実現 -

高齢・介護
- いつまでも住み慣れた地域で暮らすことのできるまちの実現 -

文化・芸術 - 豊かな心を育む文化・芸術の推進 -

地域のにぎわい
- にぎわいと魅力あふれる都市の形成 -

防災 - 災害から区民を守る対策の推進 -

都市基盤 - 誰もが住みやすい都市環境の確保 -

住環境 - 安心して住み続けられる住環境の整備 -

生涯学習・スポーツ

- 学びと健康を支える生涯学習・スポーツの推進 -

障害・生活支援

- 誰もがいきいきと笑顔で暮らすことができる環境づくり -

人権・平和・多様性・つながり

- 誰もが暮らしやすくなるまちから地域社会の実現 -

産業 - 活力ある区内産業の振興 -

区民参画・協働・シティプロモーション
- 多様な主体と連携した区民協働と魅力発信の推進 -

防犯・区民生活の安全
- 安全で安心な区民生活の実現 -

環境・みどり

- やすらぎと潤いがあふれ環境にやさしいまちづくりの推進 -

行政運営・DX

小委員会にてご検討いただきます

基本目標（都市像）①

「〇〇〇」 将来にわたって「ひと」が育つまち

現状・課題

- ・ 子育て家庭の不安感・孤立感の増加
- ・ 子育て相談の多様化・複雑化
- ・ 包括的支援体制の強化・必要性
- ・ 子どもの体験の機会の不足
- ・ 若者の無関心
- ・ 日本人選手の活躍によるスポーツ機運の高まり

区民意見

- ・ 若者会議等の定期開催
- ・ 子どもも親も笑顔であることが望ましい
- ・ 安心して子育てができる環境を維持してほしい
- ・ 体験型の学びの推進
- ・ デジタル教育の推進
- ・ スポーツできる場所の整備

基本目標（都市像）の方向性

- ・ 少子化の進行による年少人口の減少が社会的な課題となっている中、子どもや若者をはじめとする地域の将来を支える「ひと」が育つことが重要となる。
- ・ 「ひと」の育ちに当たっては、妊娠から出産子育てまで切れ目のない支援を行うとともに、学校教育・生涯学習の充実による、自己の能力と可能性を最大限に伸ばすことのできる環境づくりが求められる。
- ・ 「将来にわたって『ひと』が育つまち」を基本目標（都市像）に据えることで、未来の荒川区の礎である「ひと」が育ち、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進する。

基本目標（都市像）②

「〇〇〇」 多様な価値観・自分らしさを認め合い一人ひとりが輝くまち

現状・課題

- ・ 高齢化の進行（後期高齢者の増加）
- ・ 外国人の増加
- ・ 人と人とのつながりの希薄化
- ・ 人権課題の多様化・複雑化
- ・ LGBTQ・SOGI等の多様な価値
- ・ 障がい者の相談内容の多様化・複雑化
- ・ 生活習慣病の増加
- ・ 感染症対策等の健康危機管理体制の強化の必要性

区民意見

- ・ 高齢者が住みやすい福祉のサービスの充実
- ・ 世代間交流が少ないため、交流の機会を増やす
- ・ 転入者との交流の機会を増やす
- ・ 多言語での情報発信
- ・ 生きがいの醸成
- ・ 病気にならないまち
- ・ 体だけでなく心も健康でいられる荒川区
- ・ 異なる世代や文化が相互に理解を深め合う必要性あり

基本目標（都市像）の方向性

- ・ 高齢化の進行による後期高齢者の増加や外国人の増加、価値観の多様性等、社会構造の変化により、地域社会はより複雑で多様な人々の共存が求められている。
- ・ 年齢・国籍等問わず、誰もが孤立せず、互いの価値観を理解し共存し合う社会が重要となる。
- ・ 基本目標（都市像）の実現に向けては、きめ細やかな福祉サービスの提供や医療体制の整備、あらゆる人々の相互理解・尊重、生きがいを持って暮らすことのできる社会づくりが重要となる。
- ・ 「多様な価値観・自分らしさを認め合い一人ひとりが輝くまち」を基本目標（都市像）に据え、多様な人々が互いを認め、つながり、生きがいを持って過ごすことのできる地域づくりを推進する。

基本目標（都市像）③

「〇〇〇」 人情・産業・文化が息づくにぎわいのまち

現状・課題

- ・ ライフスタイルの変化によるニーズの多様化
- ・ 構成員の高齢化による後継者不足・活動の縮小
- ・ 大型のショッピングモール・ネット通販の拡大等による商店街・個店の衰退
- ・ 人口減少による担い手不足・地域産業の衰退
- ・ 既存の観光資源の活性化
- ・ 新たな観光資源の発掘
- ・ 若い世代に対する情報発信

区民意見

- ・ ワークショップの定期開催
- ・ 区の実情の発信を強化すべき（SNSに力を入れる）
- ・ 区外の人あまり知られていない
- ・ 伝統的な祭りやイベントが多い
- ・ 産業・伝統技術・観光資源等、荒川区のまちのブランド化を積極的に行うべき

基本目標（都市像）の方向性

- ・ 地域に根づく伝統や文化、商店街、銭湯などは、荒川区がもつ独自の魅力であり、まちに賑わいと活力をもたらす重要な資源である。また、区民の参画・協働によるまちづくりやシティプロモーションは、シビックプライドの醸成に寄与し、地域の持続的な発展に必要な不可欠な要素である。
- ・ 少子高齢化による人口減少に伴う人手不足の深刻化や原材料費・エネルギーコスト等の高騰による企業経営へのダメージのほか、伝統技術や商店の後継者不足が加速する一方で、訪日外国人客によるニーズの変化等、目まぐるしく変化する社会経済情勢に大きく左右されている。
- ・ 「人情・産業・文化が息づくにぎわいのまち」を基本目標（都市像）として位置づけ、地域の伝統・文化の保全と継承、産業・観光振興によるにぎわい創出、住民力の強化を通じて、にぎわいと誇りに満ちた魅力あるまちづくりを行う。

基本目標（都市像）④

「〇〇〇」 安全安心で快適に暮らせるまち

現状・課題

- ・ 災害の激甚化
- ・ 人のつながりの希薄化による共助への不安
- ・ 空家の増加・老朽化による災害時のリスク
- ・ 闇バイトや特殊詐欺などの犯罪の多様化
- ・ 交通の利便性の向上
- ・ 建築資材等の高騰
- ・ 気候変動の進行
- ・ 不法投棄等のごみ問題

区民意見

- ・ 防災訓練・避難所整備等、災害に強いまちづくり
- ・ 木密地域・川沿い等、災害のリスクが高い
- ・ 犯罪を1件でも減らす
- ・ 区内の移動が更に楽になるようなまちづくり
- ・ 空家や住宅の老朽化が目立つ（倒壊リスク）
- ・ 魅力ある・やすらぎのある公園の整備
- ・ 水辺空間の活用
- ・ まち全体がきれい

基本目標（都市像）の方向性

- ・ 自然災害の激甚化や気候変動の進行、都市インフラ・住宅等の老朽化などの課題は、区民の生命と生活の安全に直結する重大な問題である。また治安や自然環境の維持は、区民の快適な暮らしに欠かせない要素である。
- ・ 持続可能なまちづくりには、強靱な都市基盤の整備とともに、地域の安全・安心を確保する包括的な防災・防犯対策のほか、自然環境の保全や緑の拡充によって、災害に強いだけでなく暮らしやすい環境をつくり出し、地域の魅力と住民の幸福度を高めていくことが必要である。
- ・ 「安全安心で快適に暮らせるまち」を基本目標（都市像）に据え、防災・防犯体制の強化による、強い荒川区をつくるとともに、魅力ある公園整備や環境保全と緑化の推進による、快適で持続可能な都市環境を整備します。

意見交換のポイント及び基本構想への反映イメージ

基本目標（都市像）（案）についてのご意見

- 基本目標（都市像）（案）の記載内容について
- 基本目標（都市像）の構成（タイトル、サブタイトル、方向性）について
- その他基本目標（都市像）に関するご意見

いただいたご意見や表現・
キーワードを
文章に挿入していく

1 生涯健康都市
～健康寿命の延伸と早世の減少の実現～

区民一人一人が、生涯にわたって心身ともに健康で生き生きと過ごせるまちを目指します。また、高齢者や障がい者を含め、だれもが安心して暮らせる活気ある地域社会を目指します。

- 都市像（基本目標）のタイトル
- 都市像（基本目標）のサブタイトル
- 都市像（基本目標）の方向性

●生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現

- だれもが生涯にわたって健康を保持し、充実した人生を送ることができるよう、健康寿命の延伸と早世の減少に向けた取組を進めていきます。
- 健康づくりに対する区民の意識を高め、区民自らが健康づくりに取り組める環境整備を進めていきます。
- あらゆる世代にわたり食育を推進し、区民の健康づくりを支援していきます。

- 政策
- 政策の方向性

小委員会で検討

イメージ（※荒川区基本構想H19.3～）

小委員会の 進め方について

小委員会の構成

●第1小委員会

検討分野：防災・防犯/環境/産業/文化・芸術/まちづくり/区政運営

	氏名	区分
1	小野田 弘士 (委員長)	学識経験者
2	大谷 基道	学識経験者
3	岡田 智秀	学識経験者
4	廣井 悠	学識経験者
5	北村 綾子	区議会
6	西川 浩平	区議会
7	花澤 昭信	区議会

	氏名	区分
8	大久保 信隆	区内各種団体の構成員
9	菅谷 安男	区内各種団体の構成員
10	富永 新三郎	区内各種団体の構成員
11	鳥飼 秀夫	区内各種団体の構成員
12	中村 健一	区内各種団体の構成員
13	丸山 慎二郎	区内各種団体の構成員
14	金田 大	区内各種団体の構成員

小委員会の構成

●第2小委員会

検討分野：子育て／健康／福祉／教育／共生／区政運営

	氏名	区分
1	和田 一郎 (委員長)	学識経験者
2	田辺 智子	学識経験者
3	西村 ユミ	学識経験者
4	久家 しげる	区議会
5	菅谷 元昭	区議会
6	山口 幸一郎	区議会

	氏名	区分
7	伊東 とも子	区内各種団体の構成員
8	上羽 明子	区内各種団体の構成員
9	田中 淳也	区内各種団体の構成員
10	野口 貴裕	区内各種団体の構成員
11	八坂 貴宏	区内各種団体の構成員
12	谷島 慶太	区内各種団体の構成員
13	山崎 光弘	区内各種団体の構成員

新たな政策体系（案）

基本目標（都市像）のタイトル「〇〇〇」の部分は審議会での議論を踏まえ設定

基本目標（都市像）

政策

行政運営・DX

「〇〇〇」

将来にわたって「ひと」が育つまち

子育て - すべての子どもが健やかに成長できる環境づくり -

教育 - 未来を担う子どもを育む質の高い教育 -

若者 - 若者が活躍できるまちの実現 -

生涯学習・スポーツ

- 学びと健康を支える生涯学習・スポーツの推進 -

「〇〇〇」

多様な価値観・自分らしさを
認め合い一人ひとりが輝くまち

健康 - 健康で安心して暮らせるまちの実現 -

高齢・介護
- いつまでも住み慣れた地域で自立した生活の実現 -

障害・生活支援

- 誰もがいきいきと笑顔で暮らすことができる環境づくり -

人権・平和・多様性・つながり
- 個人が尊重され、認め合い、つながる地域社会の実現 -

「〇〇〇」

人情・産業・文化が息づく
にぎわいのまち

文化・芸術 - 豊かな心を育む文化・芸術の推進 -

地域のにぎわい
- にぎわいと魅力あふれる都市の形成 -

産業 - 活力ある区内産業の振興 -

区民参画・協働・シティプロモーション
- 多様な主体と連携した区民協働と魅力発信の推進 -

「〇〇〇」

安全安心で快適に暮らせるまち

防災 - 災害から区民を守る対策の推進 -

都市基盤 - 誰もが住みやすい都市環境の確保 -

住環境 - 安心して住み続けられる住環境の整備 -

防犯・区民生活の安全
- 安全で安心な区民生活の実現 -

環境・みどり
- やすらぎと潤いがあふれ環境にやさしいまちづくりの推進 -

各小委員会の議論のテーマ

●小委員会での検討事項

- ✓ 各政策における「2040年の望ましい姿・取組の方向性」についてご検討いただきます。

●各小委員会で検討する政策

小委員会	検討する政策				行政運営・DX
第1小委員会 (防災・防犯、環境、産業、文化・芸術、まちづくり、区政運営)	文化・芸術	産業	地域の にぎわい	区民参画・協働・ シティプロモーション	
	防災	防犯 区民生活の安全	都市基盤	住環境 環境・みどり	
第2小委員会 (子育て・健康・福祉・教育・共生)	子育て	教育	若者	生涯学習・スポーツ	
	健康	高齢・介護	障害・生活支援	人権・平和・ 多様性・つながり	

各政策の検討資料について



基本構想策定支援シート【育ち】子育て（シートの内容は検討中）

1. 現行基本構想・基本計画内の子育て分野における主な成果と課題

No	論点	現行施策	主な成果・実績
1	妊娠・出産への支援	● 親子の健康推進	<ul style="list-style-type: none"> 育児不安を持つ親の割合 26.4% (H29) → 27.1% (R6) 乳幼児健診受診率 96.0% (H29) → 97.2% (R6) ゆりかご面接率 80.4% (R元) → 90.7% (R6) 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合 84.4% (R元) → 85.4% (R6) 子育てに関する不安や悩みを共有・相談できる親子のためのプログラムとして「1・スペース（グループミーティング）」を実施
2	子どもの健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒の健康づくりや体力向上 ● 小児医療の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 体力調査・体力合計点 (小5男子/女子) 53.5点/55.4点 (H29) → 54.2点/56.0点 (R6) (中2男子/女子) 40.0点/46.9点 (H29) → 41.2点/49.4点 (R6) 部活動における外部指導員の配置回数4,800回 (H29) → 7,000回 (R6) 食育推進給食の補助の実施 (小学校/中学校) 4.7%/4.9% (H29) → 5.0%/5.0% (R5) 中学校部活動の地域移行・地域連携にかかる部活動指導業務外部委託の実施/学校給食の無償化/区立幼稚園のお弁当給食の提供開始 休日診療 (小児科) を平成29年度から輪番当番医に加えて荒川区医師こどもクリニック (医師会館内) での固定化を開始、小児初期救急医療の拠点として位置づけ 高校生医療事業を開始 (23区同条件)
3	子育て家庭への切れ目のない支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な子育て支援の展開 ● 児童相談所の設置及び円滑な運営 	<ul style="list-style-type: none"> この地域で子育てしたいと思う親の割合 89.2% (R3) → 71.3% (R6) 子育て交流サロン施設数 17か所 (H29) → 24か所 (R5) 認可保育園における一時保育事業利用児童数 (延べ) 6,602人 (H29) → 6,311人 (R6) 病児・病後児保育事業利用児童数 (延べ) 900人 (H29) → 715人 (R6) 総合プラン実施校 (一休型・連携型合計) 24校 (H29) → 24校 (R6) 情報提供手段の電子化 (あらかじめすくすく子育てアプリ、きつぷニュース) 児童虐待による重大事例 (死亡事例等) 0件 (R2) → 0件 (R6) 妻保護児童に対する養育支援訪問事業の実施 養育家庭登録数 8世帯 (H29) → 15世帯 (R6) ショートステイ利用人数 (延べ泊数) 155泊 (H29) → 655泊 (R6) 乳幼児ショートステイ利用人数 (延べ泊数) 30泊 (H29) → 246泊 (R6) 協力家庭ショートステイ利用人数 (延べ泊数) 63泊 (H30) → 569泊 (R6) 子育て支援課や保健所等と連携し、こども家庭センターとして、妊産婦、子育て家庭、子どもから総合的に相談を受け、早期から切れ目なく包括的かつ継続的な支援を実施。
4	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援	● 子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの居場所づくりの満足度 70.0% (R5) → 91.0% (R6) 学習支援事業平均通所児童・生徒数 12.1人 (H29) → 13.4人 (R6) 子どもの居場所づくり事業及び子ども食堂事業 補助団体数 5団体 (H29) → 16団体 (R6) ひとり親相談相談件数 2,098件 (H29) → 1,936件 (R6)
5	障がいのある子どもの健全育成	● 障がいのある子どもの健全育成	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援事業支給決定数 254人 (H29) → 354人 (R6) 放課後デイサービス事業支給決定数 182人 (H29) → 408人 (R6) 児童発達支援センター年間延べ利用者数 5,532人 (H29) → 5,041人 (R6) 児童発達支援事業所数 10か所 (R2) → 15か所 (R6) 放課後等デイサービス事業所数 14か所 (R2) → 20か所 (R6) 就学相談件数 85件 (H29) → 166件 (R6) 荒川たんぽぽセンターは、待機児解消に向けた定員拡大や給食の提供を開始した。 事業所の整備が進んだことにより、従来対応できなかった早期の専門的支援や保護者の就労支援等、利用者ニーズに対応できるようになった。 特別支援教室は小学校は平成29年度、中学校は令和3年度に設置完了した。令和3年4月、知的固定特別支援学級を第三中学校に開設した。特別支援教室拠点校を小学校は令和4年度に8校体制へ、中学校は令和5年度に2校体制へ拡充した。 医療的ケア実施要綱を制定し、区立幼小中に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒への看護職員配置事業を開始した。

2. 区を取り巻く社会動向

社会状況の変化
<ul style="list-style-type: none"> 全国規模で少子化が進むなかで核家族化や共働き世帯の増加が進行、仕事と育児の両立支援がより重要な課題となっている。 貧困や虐待、不登校の増加など、親子が抱える課題が複雑化・多様化している。 新型コロナウイルス感染拡大防止の影響が生じた。 合計特殊出生率が過去最低を更新しつづき、全国規模で少子化が進んでいる。 情報収集が紙媒体からアプリ等の電子媒体への移行が進んでいる。 晩婚化が進み、第1子出生時の母の平均年齢は横ばいから上昇傾向となっている。 平成28年5月の「児童福祉法等の一部を改正する法律」の成立により、政令で定める特別区が児童相談所を設置することが可能となった。 個人や家庭が抱える課題が複雑化、複合化し、ヤングケアラーをはじめとする新たな社会課題が顕在化している。 子ども食堂という言葉が浸透し、利用者が増加した。 発達障害の増加と早期支援のニーズの高まりにより、診断件数や相談件数が増加している。 平成24年4月施行の児童福祉法改正等により、障害児支援の体系の再編・一元化が行われた。 令和4年9月、国際連合の障害者権利委員会における日本政府報告に関する統括所見において、よりインクルーシブな取組を求める勧告が出された。
国や都の主な動向
<p>【国の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年「こども基本法」の施行と「こども家庭庁」の設置がなされた。 「こども大綱」が策定され、「こどもまんなか社会の実現」が掲げられた。 第4期教育振興基本計画が策定された。 令和4年度に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定された。 令和5年に「幼児期の子どもへの育ちに係る基本的なビジョン」が策定された。 令和4年改正児童福祉法の成立により、基礎自治体に「こども家庭センター」の設置が努力義務となった。 ヤングケアラーの増加に伴い、令和6年6月の改正子ども・子育て支援法において、ヤングケアラーへの支援が明示された。 平成30年5月に「教育と福祉の一体的連携等の推進について」通知がなされ、発達障害等がある子どもに対し、教育委員会と福祉部局が垣根を排除し、就学前から社会参加まで切れ目なく支援する体制整備を促進するよう示された。 <p>【都の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「東京都出産・子育て支援事業」として様々な支援を行っている。 令和7年3月に「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」が改定され、具体的な目標と施策が位置付けられた。 令和3年4月に「東京都子ども基本条例」が施行され、「チルドレンファースト」が掲げられた。 令和6年度に「東京都社会的養育推進計画(令和7年度～11年度)」が策定された。 都内の児童相談所の新設が行われた。 令和5年3月に「東京都ヤングケアラー支援マニュアル」が策定された。 令和7年3月に「東京都子供・子育て支援総合計画(第3期)」が策定され、子供の居場所づくりや貧困対策、ひとり親家庭の自立支援などが明記された。 「児童発達支援センター地域支援体制強化事業」を推進している。 令和5年10月より、第2子以降の0歳から2歳までの児童発達支援等の利用者負担を無償化し、令和7年9月から第1子の0歳から2歳まで拡充された。 令和7年3月に「東京都教育施策大綱」及び「東京都教育委員会は東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画」が策定された。

各政策の検討資料について

基本構想策定支援シート【育ち】子育て（シートの内容は検討中）

3. 区の現状

区の現状
<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児不安を持つ親の割合について区が実施した乳幼児健診のアンケートでは、令和4年度は24.6%、5年度は26.4%、6年度は27.1%と一定数の親が不安を感じており、割合は増加傾向にある。 ・ 外国にルーツを持つ区民が増えている。 ・ 保健師や助産師、心理士などの専門職や、ボランティア・コーディネーターなどの人材の安定的確保と育成が不十分である。 ・ 「令和6年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果によると、荒川区の体力合計点は東京都の平均値を小学校は男女とも若干下回っており、中学校は男女ともほぼ同数値であった。 ・ 令和5年度の区政世論調査における人権意識に係る調査では、「区民が関心があり、解消に向けて取り組むべきと考える人権問題」で「子どもに対するいじめ・虐待」が63.7%となっており、全体で最も高い結果となっている。 ・ 令和6年度の区政世論調査における区政への関心と要望に係る調査では、「今後、区に力を入れてほしい事業」で「子どもの安全対策」が25.2%となっており、全体で3番目に高い結果となっている。 ・ 令和6年度に実施した「荒川区子ども・若者総合計画策定のためのニーズ調査」における「荒川区にあったらよいと思う取り組み」では、「児童虐待防止に向けた取り組みの強化」が23.8%となっており、全体で4番目に高い結果となっている。 ・ 発達障がい理解が進んだことや、保護者の就労希望の増加等により、療育等の需要が増加している。また、重症心身障害児者の通所先が不足している。 ・ 就学相談件数の増加及び特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加している。区立学校等への就学を希望する医療的ケア児が増加している。

特に掲載すべき区の現状データを掲載する。

4. 次期基本構想等策定に向けた課題と取組の方向性

新たな政策課題	2040年に向けた展望
<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児不安のある区民が多く、区民の転出入の流動性の高さや地域コミュニティの希薄化は、不安感をより増大させる恐れがあることから、区・地域・関係団体・医療関係者等が一体となった心理的・経済的負担軽減が求められる。 ・ 異常気象（高温・大雨等）やスマートフォン、SNS・インターネット等の発達は、子ども健康・体力づくり活動を阻害する恐れがあり、学校のみならず地域で活動できる場づくりが求められる。 ・ 児童虐待やヤングケアラー、子どもの貧困等の家庭事情により不自由を抱える子どもその家庭に対し、子ども家庭総合センターを中心とし、地域一体となった包括的支援を可能とする体制が求められる。 ・ また、障害児・医療的ケア児などの身体的不自由を抱える子どもが増加しており、あらゆる困難を抱える子どもたちを支える仕組みづくりが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない相談窓口や相談体制を強化するとともに、こうした家庭へのプッシュ型のアプローチを行い、必要なサービスを誰もが十分に受けることができ、妊娠・出産・子育てへの不安感の軽減や地域コミュニティとの繋がりの場を提供する。 ✓ 子どもの健康づくりに関し、子ども本人のみならず、地域・学校・保護者に対して、「運動・栄養・休養・睡眠」の調和のとれた生活習慣の重要性を周知・啓発するとともに、気軽に体を動かすことのできる地域の間やメニューを整備・展開する。 ✓ あらゆる困難を抱える子どもとその家庭の実態把握を進め、早期発見・早期介入を行うとともに、実効性の高い対応が可能となるよう、多様な手段による相談体制・相談機能の充実化、職員スキルアップや地域の意識醸成に向けた周知・啓発活動を行っていく。 ✓ また、重層的支援体制を整備・構築・強化し、子どもとその家庭の多様化・複雑化・複合化する課題・ニーズに的確に対応可能となるよう、研修や協議・連携等を通じて、地域一体となって対応力を向上させる。

5. あるべき姿

審議会での検討

小委員会 まとめ作成イメージ（例：子育て）

第1小委員会【子育て分野】

1 小委員会での主な意見

- 乳幼児期における安定した愛着関係の形成が、その後の成長や社会性の基盤となる。
- 自然と触れ合う体験は、子どもの感性や健やかな成長にとって重要である。
- 一人ひとりの「子どもらしさ」を尊重し、伸ばしていく視点が必要である。
- 子どもの意思や考えを受け止め、社会の中で尊重していく姿勢が求められる。
- 乳幼児期から、自ら考え行動する力など、生きる力を育むことが重要である。

- 分野に関する意見を箇条書きで列記
- 「～が重要である」「～が必要である」

2 2040年の望ましい姿・目指す姿

- ◆ 子どもの権利と育ちを大切にすまちが実現している
- ◆ 子どもの意見が区政に反映されている。
- ◆ 生きる力と可能性を育む環境が整っている。
- ◆ ……が実現している
- ◆ ……の実感を持って生活できている。

- 政策の2040年のめざす姿をまとめる。
- 「2040年にどんな状態になっているか」を箇条書きで整理する。
- 「～になっている」「～が実現してる」「～が整っている」「～実感している」など。

3 分野の政策の方向性

- ✓ 子どもの意見の区政反映が当たり前となるよう、区の計画策定や様々な取組に子どもたちを積極的に巻き込むとともに、子どもの意見聴取に係る区・区民の意識醸成を行います。
- ✓ 切れ目のない支援により、子どもが地域の中で安心して過ごし、自分らしく成長できるように、常に子どもの最善の利益を大切にすまちをつくる。
- ✓ 自然体験や地域の特色生かした学びなど、子どもたちが意欲を持って学び、未来を切り開いていく力を育める環境を整えます。

- 政策の方向性についてまとめる。
- 上記で整理した状態になるには、**どんな取り組みを行っていくのか**を、箇条書きで整理する。
- 「～を行う」「～取り組む」「～進める」など。

審議会開催スケジュール

審議会開催スケジュール



会議	開催日	開始時刻	場所	議題
第1小委員会（第1回） 【防災・防犯、環境、産業、文化・芸術、まちづくり、区政運営】	令和8年3月12日(木)	18時30分～	荒川区役所本庁舎5階 大会議室	・ 2040年の目指すべき姿と政策の方向性について①
第2小委員会（第1回） 【子育て・健康・福祉・共生、区政運営】	令和8年3月19日(木)	18時30分～	荒川区役所本庁舎5階 大会議室	・ 2040年の目指すべき姿と政策の方向性について①
第2小委員会（第2回） 【子育て・健康・福祉・共生、区政運営】	令和8年4月10日(金)	18時30分～	未定	・ 2040年の目指すべき姿と政策の方向性について②
第1小委員会（第2回） 【防災・防犯、環境、産業、文化・芸術、まちづくり、区政運営】	令和8年4月20日(月)	18時30分～	未定	・ 2040年の目指すべき姿と政策の方向性について②
第3回基本構想審議会	令和8年5月25日(月)	18時30分～	サンパール荒川3階 小ホール	・ 小委員会のまとめ ・ 基本構想の骨子案
第4回基本構想審議会	令和8年6月29日(月)	18時30分～	サンパール荒川3階 小ホール	・ 基本構想答申案
第5回基本構想審議会	令和8年7月27日(月)	18時30分～	日暮里サニーホール	・ 基本構想答申

荒川区基本構想審議会委員名簿

区分別、五十音順（敬称略）

区分	氏名	所属団体等
学識経験者	大谷 基道	獨協大学法学部総合政策学科 教授
	岡田 智秀	日本大学理工学部まちづくり工学科 教授
	小野田 弘士	早稲田大学理工学術院環境・エネルギー研究科 教授
	田辺 智子	早稲田大学教育・総合科学学術院教育学部 准教授
	西村 ユミ	東京都立大学健康福祉学部人間健康学科研究科 教授
	廣井 悠	東京大学先端科学技術研究センター 教授
	和田 一郎	獨協大学国際教養学部言語文化学科 教授
区議会	北村 綾子	荒川区議会議員
	久家 しげる	荒川区議会議員
	菅谷 元昭	荒川区議会議員
	西川 浩平	荒川区議会議員
	花澤 昭信	荒川区議会議員
	山口 幸一郎	荒川区議会議員
区内各種団体の構成員	伊東 とも子	荒川区心身障害児者福祉連合会 副会長
	上羽 明子	荒川区立中学校PTA連合会 会長
	大久保 信隆	荒川区リサイクル事業協同組合 理事長
	菅谷 安男	荒川区文化団体連盟 理事長
	田中 淳也	荒川区医師会 理事
	富永 新三郎	東京商工会議所荒川支部 会長
	烏飼 秀夫	荒川区町会連合会 会長
	中村 健一	荒川区建設業協会 会長
	野口 貴裕	あらかわ子ども応援ネットワーク推薦（なにかし堂）
	丸山 慎二郎	荒川区地域経済活性化及び観光プロモーション協議会 委員
	八坂 貴宏	荒川区スポーツ協会加盟チーム代表（少年野球）
	谷島 慶太	荒川区立小学校PTA連合会 会長
山崎 光弘	荒川区私立保育園長会推薦 タヤけこやけ保育園副園長	
関係行政機関	金田 大	東京消防庁荒川消防署 署長
区職員	小林 直彦	荒川区副区長

(参考2)

○荒川区基本構想審議会条例

昭和61年6月24日

条例第28号

(設置)

第1条 荒川区基本構想(以下「基本構想」という。)の策定に資するため、区長の附属機関として、荒川区基本構想審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、区長の諮問に応じ、基本構想の策定に関し必要な事項を調査審議し、答申する。

(組織)

第3条 審議会は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱又は任命する委員30人以内で組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 区議会議員
- (3) 区内各種団体の構成員
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 区職員

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、審議会が第2条に規定する答申をしたときまでとする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、関係者又は参考人の意見を聞くことができる。

(参考2)

(幹事)

第8条 審議会に幹事を置き、区職員のうちから区長が任命する。

2 幹事は、審議会の審議を補佐する。

(委任)

第9条 この条例の施行について必要な事項は、区長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(参考3)

○荒川区基本構想審議会条例施行規則

昭和61年6月24日

規則第33号

(趣旨)

第1条 この規則は、荒川区基本構想審議会条例(昭和61年荒川区条例第28号。以下「条例」という。)の施行について、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 区長は、条例第3条の規定に基づき委員を委嘱し、又は任命する場合は、次の各号に掲げる者につき当該各号に掲げる人員の範囲内において委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者 7人以内
- (2) 区議会議員 7人以内
- (3) 区内各種団体の構成員 13人以内
- (4) 関係行政機関の職員 1人
- (5) 区職員 2人以内

(小委員会)

第3条 荒川区基本構想審議会(以下「審議会」という。)は、審議の効率的な運営を図るため、小委員会を置くことができる。

2 小委員会について必要な事項は、会長が定める。

(庶務)

第4条 審議会の庶務は、総務企画部総務企画課において処理する。

(委任)

第5条 この規則の施行について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。